

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について

(1) 三重県地方卸売市場	· · · · ·	1
(2) 三重県民の森	· · · · ·	13
(3) 三重県上野森林公園	· · · · ·	19

平成 29 年 10 月

農林水産部

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成28年度分)

<県の評価等>

施設所管部名：農林水産部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県地方卸売市場(松阪市小津町800番地)
指定管理者の名称等	みえ中央市場マネジメント株式会社 代表取締役 山下純一郎 (松阪市小津町800番地)
指定の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 市場事業の実施に関する業務 2 市場内の業務の承認等に関する業務 3 施設の利用の許可等に関する業務 4 利用料金の収受等に関する業務 5 施設の維持管理等に関する業務 6 その他県が市場の管理運営上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H27	H28	H27	H28	
1 管理業務の実施状況	B	B			<ul style="list-style-type: none"> ・市場施設の利用許可や営業承認等に関する業務については、取扱基準・事務処理要領に基づき、関係事業者に対して適切に事務手続きが行われた。 ・施設の維持管理等に関する業務については、異常箇所の早期発見に努め、緊急性が高いと判断された卸売場棟の雨漏り修繕工事を含む延べ100件の修繕工事(事業費3,097万円)を積極的に行つた結果、市場運営に支障を来す問題は発生しなかった。 ・業務委託契約に関する事業者選定根拠が不明確であったり、県からの貸与備品の保管方法などに課題があつたが、社内規定を整備するなどして適切な事務処理体制を構築した。
2 施設の利用状況	B	B			<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用状況の向上のため、「市場施設利用料金の減免基準」のPRを行うとともに、貸事務所などの情報をホームページ上で紹介している企業に関連商品売場棟の情報を登録し、事業者の誘致に努めたところ、卸売場棟や仲卸売場棟は入居が継続され、関連商品売場棟に5業者の新規入居があつた。一方、収益不足などの理由により3業者が退去した。結果、施設利用面積比率の平均は平成27年度比1.5ポイント増の93.2%となった。(目標は、90%以上) ・毎月1回開催している一般消費者を対象とした「にぎわい市場デー」の際に、関連商品売場棟の空き店舗の有効活用として、水産小売商組合と連携した「魚のさばき方教室」や「いちば大学」を開催するなどし、市場外からの出店者や場内事業者の臨時店舗としての活用を図った。

3 成果目標及びその実績	C	B		<p>・県が設定した成果目標「施設利用面積比率の平均を90%以上」については、施設利用料金の軽減(20年度対比△28%)を継続することにより、既存事業者の経営安定を図るとともに、「市場施設利用料金の減免基準」のPR等により、遊休施設の利用促進と外部からの新規入居を促進した結果、関連商品売場棟に5業者の新規入居があった。一方、収益不足などの理由により3業者が退去了した。その結果、施設利用面積比率の平均は、平成27年度比1.5ポイント増の93.2%となった。</p> <p>・県が設定した成果目標「親しまれる市場づくり(市場交流人口を年間延べ3万人以上)」については、毎月1回「にぎわい市場デー」を開催するとともに、一般消費者を対象とした県産食材の豆知識や利用術などの講義・実習を行う「いちば大学」の開講やホームページを活用した旬の食材の紹介、地域の集客イベントにおけるPR活動等に取り組んだ結果、平成27年度比約2万人増の41,195人に達した。(目標達成率137%)</p> <p>・指定管理者が独自に設定した提案型事業の目標「関連商品売場棟への入場者数を年間12,000人」については、「にぎわい市場デー」において、水産小売商組合と連携した「魚のさばき方教室」や新たな集客イベントの開催などに取り組んだ結果、平成27年度比約4,500人増の12,270人に達した。</p> <p>「市場ブランド商品を5か年で5点開発」という目標については、地元和菓子店との連携により、月替わりの市場オリジナル和菓子をすでに19点開発しており、目標を達成している。</p> <p>「市場からのごみ排出量を5年後に半減」という目標については、排出者がごみの量に応じて処理費用を負担する「従量制」を継続した結果、ごみの排出量は1,044t、基準年度(H24年度)の36.3%となり、平成27年度に継続目標を達成した。</p>
			+	

※「評価の項目」の県の評価：「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・徹底したコスト管理を行って場内事業者からの利用料金収入により管理・運営され、健全な経営が図られた。 ・施設の維持管理等に関する業務について、適切に市場を運営するため、延べ100件の修繕工事(事業費3,097万円)が積極的に行われた。 ・北勢公設卸売市場と伊勢志摩総合地方卸売市場とともに自主的な勉強会を開催し、今後の卸売市場の管理運営について研究している。 ・業務計画を順調に実施するとともに、全ての成果目標を達成しており、評価できる。引き続き、SNS等により、市場の魅力を発信することや、消費者の来場を増やす仕掛けを「にぎわい市場デー」に組み込むなど、さらなる市場活性化に取り組んでいく必要がある。
--------	--

<指定管理者の評価・報告書(平成28年度分)>

指定管理者の名称:みえ中央市場マネジメント株式会社

1 管理業務の実施状況及び施設の利用状況

(1) 管理業務の実施計画

① 管理運営事業の実施に関する業務

(管理運営体制及び職員配置)

- ・運営体制は、役員11名の内の1名を常勤の常務取締役として実務を担当させ、「総務・精算事業課」(課長1名・正社員2名・非正規社員1名)、「業務課」(課長1名・主任2名)、「市場協力会事務局」(事務局長1名・非正規社員1名)の2課1事務局体制で業務を行った。
- ・営業日は、市場の開場日とし、年間266日であった。なお、勤務時間は、開場日の午前8時30分から午後5時までであるが、平成29年3月から、土曜日の終業時間を午後3時とした。
- ・毎月1回、県との打ち合わせ会議を開催し、事業調整、問題解決に向けた意見交換等を行った。

(人材の育成・確保)

- ・社員を対象に、研修、防災訓練を実施するとともに、社内ミーティングを月2回行い、情報の共有、業務推進状況の確認を徹底した。
- ・目標シートに基づき、常務取締役が社員一人一人と面談し、職務意欲向上に努めた。
- ・社員のマネジメント能力を高めるため、ベンチマー킹、セミナー等に延べ31人参加させるとともに、社内でのOJTを実施した。
- ・社員の水産物関係への理解を深めるため、6名が日本さかな検定2級を受験し、1名が合格した。

(施設の利用許可及び営業承認業務)

- ・市場施設の利用許可や事業者の営業承認業務については、基本協定書の業務仕様書のほか、「三重県地方卸売市場に係る市場施設の利用許可及び市場内での営業承認等取扱基準」に基づき、公平・公正かつ迅速に行った。
- ・営業承認取消し等の不利益処分に該当する事象はなかった。
- ・市場施設の利用許可を63件(新規8件、継続55件)行った。
- ・営業承認件数の増減は下表のとおり。

	平成28年4月1日 現在の事業者数	平成29年4月1日 現在の事業者数	増減
仲卸業者	11	11	0
売買参加者	320	296	△24
買出入	219	212	△7
関連事業者	24	23	△1

(取引の適正化)

- ・売買取引の監視は、監視補助員に委嘱したせり人49名(青果31名・水産18名)が毎開場日(266日)に実施した。取引に関する異議申し立てはなかった。
- ・青果取引部会(毎月開催)及び水産取引部会(隔月開催)に参加し、取引の適正化を図った。
- ・なお、9月から営業を開始した新規青果卸売会社のせり開始時刻は、午前6時30分となった。

(衛生管理の推進)

- ・「品質管理高度化規範」に基づく品質管理の徹底を推進したが、新たに策定したところはなかった。
- ・卸売場棟の全面禁煙について、概ね禁煙は守られているが、一部で喫煙がみられるとの情報があり、さらに禁煙を徹底するよう文書による呼びかけを行った。なお、青果卸売会社の新規入居に伴い、喫煙所を1か所増設し、合計5か所となった。
- ・食中毒警報が2回発令され、その都度、場内事業者への周知徹底を図った。
- ・水産物卸売場への自動車乗り入れ禁止に向け、情報収集を行い、具体的な方法を検討したが、費用のかからない効果的な方法を見出すことはできなかった。
- ・場内事業者を対象に、大規模量販店のバイヤーを講師に、市場流通に関する説明会を開催し、衛生管理の重要性を再確認した。

(取引促進と市場流通合理化)

- ・コンテナ流通については、地場野菜で定着している。また、市場周辺の軟弱野菜についても定着している。
- ・買荷保管積込所に、青果仲卸会社の低温物流施設が稼働した。
- ・大型物流センターとの取引拡大や「魚市場連合会」の話し合いについては停滞している。
- ・国道23号線中勢バイパスや国道23号線へのアクセス道路改修について、松阪市に引き続き要望した。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

(委託業務)

- ・施設保安管理、電気保安管理、消防用設備保守管理、冷凍設備点検保守管理等専門的な知識が必要な業務については、14件の業務を専門業者へ委託した。なお、委託業務の見直しを行い、平成29年度委託は17件とすることとした。また、社内規定に特命随意契約の必要性、合理性の判断基準を定めた。
- ・特に重要な電気、給水、ガス等については、マニュアルに基づき施設管理委託業者による定期巡回により、異常箇所の早期発見、故障の未然防止に努めた。
- ・施設に故障や事故が発生した場合には、「三重県地方卸売市場危機管理マニュアル」に基づき対応し、被害を最小限に抑えることができた。

(県工事への対応)

- ・農産物安全課との打ち合わせ会議等で、改修工事の順位付けを行い、調整を図った。
- ・冷蔵庫棟について、建屋本体の老朽化並びに冷媒「フロン22」が平成32年に製造中止となることから、今後の在り方について検討を行った。
- ・ごみ集積所へのごみ処理機(消滅型)については、平成28年2月から使用を開始し、場外へのごみの搬出量が大きく減少した。
- ・卸売場棟屋根改修工事設計業務委託について、設計業者に協力した。

(小規模修繕工事)

- ・場内事業者が仕事に専念できるよう、可能な限り迅速に対応した。
- ・多額の工事費を必要とする緊急性の高い修繕工事が発生した場合には、基本協定書のリスク分担表に基づく負担ルール(2,500万円を超えた場合には協議の上県負担)に従い、指定管理者の小規模修繕工事として実施した。
- ・卸売場の雨漏り修繕工事、電気・水道メーター交換工事、冷蔵庫棟冷凍機修繕工事など延べ100件の工事(税込事業費30,972千円)を迅速に実施して、施設の維持管理を行った。
- ・平成28年度中で工事費が大きかったものは、電気・水道メーター交換工事(6,256千円)、卸売場棟雨漏り修繕工事(3,628千円)、冷蔵庫棟冷凍機修繕工事(1,728千円)であった。

(危機管理)

- ・社内に消防法に基づく防火管理者を選任し、市場を包括する「三重県地方卸売市場消防計画」による、防災訓練(12月9日)を実施して緊急事態等に備えた。
- ・南海トラフを震源とする巨大地震や大津波に備え、消火器による消火訓練やAEDや人工呼吸による救命訓練を行った。
- ・「三重県地方卸売市場消防計画」や「同自衛消防活動対策」の見直しを行い、消防署に提出した。
- ・不慮の災害や事故に対応するため、自社及び県の責任にも対応できる施設賠償責任保険「総合賠償責任保険」に加入した。
- ・強毒性インフルエンザ等のパンデミックに備えた「事業継続計画」の見直しと充実を図った。

③県施策への配慮に関する業務

(環境経営の推進)

- ・「みえ・環境マネジメントシステム・スタンダード」(M-EMS)ステップ1の目標を達成し、7巡目の認証も取得了。
- ・3R運動への取り組みをごみ減量作戦本部会議などで呼びかけた。
- ・公共下水道への接続もあり、場内水道使用量と電気使用量の低減を呼び掛けた。
- ・夏の「サマー エコスタイルキャンペーン」では、適正冷房の推進と軽装勤務の推進に取組み、冬の省エネ節電にも取り組んだ。

(男女共同参画)

- ・市場活性化研究会構成員の女性比率40%を継続した。

(地域との連携)

- ・松阪保健所が推進する「ヘルピー協働隊」(ヘルシーピープルみえ・21)活動に参加した。
- ・「松阪あきんど祭り」(11月)と「農大祭 & 西山農業祭り」(12月)と「松浦武四郎祭り」(2月)に参加し、水産物の販売と市場PRを行った。
- ・防災訓練には、地元自治会や近隣企業への参加を呼び掛けた。
- ・10月、地元自治会防災会の活動として、避難タワーの見学に協力した。

(4)情報公開・個人情報保護に関する業務

(情報公開)

- ・「三重県地方卸売市場の管理に関する情報公開実施要領」に基づき、情報公開を実施している。なお、平成28年度中に開示請求はなかった。
- ・市場HPを活用し、市場月報等の統計資料、にぎわい市場デーの開催等について情報提供を行った。
- ・「三重県地方卸売市場の管理に関する文書整理保存要領」及び「文書の取扱いに関する社内規程」を改定するとともに、その遵守を徹底した。

(個人情報の保護)

- ・個人情報保護責任者を任命するとともに、「個人情報の保護に関する社内規程」を遵守するよう社内ミーティングで徹底した。

(5)その他市場活性化に向けた業務

(市場活性化委員会の運営)

- ・「市場活性化委員会」を年間6回開催し、卸売場の禁煙問題や場内の交通安全等を検討した。

(市場活性化研究会の運営)

- ・場外の学識者で構成する「市場活性化研究会」を年間6回開催し、提案型事業の取組、関連棟の活性化等について助言をいただいた。
- ・研究会メンバーを中心に、市民向け記念フォーラムを開催した。
- ・なお、「市場活性化研究会」は平成28年度をもって終了とし、新たなテーマで外部有識者の意見を聴取し、市場の活性化に取り組んでいくこととする。

(市場機能高度化研究会の運営)

- ・「市場活性化委員会」に「三重県地方卸売市場機能高度化研究会」を設置し、市場機能の高度化、コールドチェーンへの対応などの検討を行った。また、先進事例の調査、紹介、場内関係事業者の意向聴き取りを続けている。

(開かれた市場づくり)

- ・「にぎわい市場デー」は年12回(通算71回)開催し、年間12,270人の入場者があった。
- ・にぎわい市場デーと同日に、半期6回の「いちば大学」を2期開催し、合計30人に修了証書を授与した。
- ・関連棟の常時開放を目指して、消防署と打合せを行った。
- ・市場開設35周年記念事業について、実行委員会を立ち上げ、具体的な検討に入ったが、熊本地震を受け、記念事業を中止し、日本赤十字社を通じ義援金を贈った。
- ・市場開場35周年記念フォーラム「～食の未来～すべてにつながる『食のチカラ』」を2月に県総合文化センターで開催し、150名の参加があり、好評であった。
- ・4月、三重すし街道(代表東京大寿司松田春喜)が主催する伊勢志摩サミット応援イベントに、三重県産の寿司ネタを供給し、協力した。
- ・「みえ食文化研究会」による「親子料理教室」や水産小売商組合と連携し、魚の捌き方教室を開催した。

(新規入場者の確保)

- ・既利用者の未利用施設の活用を呼び掛けた。
- ・新規青果卸売会社として三重VF株式会社が入居した。
- ・5業者の新規あるいは追加入居があったが、3業者の撤退あるいは一部返還があった。

(売買参加者の確保)

- ・売買参加者の確保に必要な方策について、検討したが、有効な支援策は打ち出せなかった。

(清潔な市場づくり)

- ・卸売場棟の全面禁煙について、一部で喫煙がみられるとの情報があり、禁煙を徹底するよう文書による呼びかけを行った。
- ・ごみ従量制の実施により、ごみの排出量は激減している。
- ・「ごみ減量作戦本部」については解散し、協力会環境部会でごみ問題について継続して検討を行うこととした。
- ・月1回市場美化デーを設定し、場内事業者に呼び掛け、美化推進を図っている。
- ・正門付近に植栽した「リピア(ヒメイワダレソウ)」「ハマユウ」「シバザクラ」の管理を行い、景観維持に努めた。

(交流促進と情報発信)

- ・小学生の市場見学会は7校(延べ287名)、韓国からの食品研修、JICA研修生等15件(延べ140名)の視察を受け入れた。
- ・にぎわい市場デーと同日に、半期6回の「いちば大学」を2期開催し、30人に修了証書を授与した。
- ・新たにTwitterを開設し、市場の活動をPRした。市場HPの充実に努め、平成28年度のアクセス数は14,660件であった。
- ・「夏休み親子市場見学会」(8月27日、30名)や「みえ食文化研究会」による「親子料理教室」(7月23日41名、8月20日32名)なども開催した。

(場内情報の共有化)

- ・メール環境の整っている場内事業者へ活性化委員会の資料等を送信し、情報共有を図った。
- ・組織化されていない事業者へ、活性化委員会や協力会の会議資料等を送付した。

(社会貢献活動)

- ・防災訓練には、地元自治会や近隣企業への参加を呼び掛け、防災訓練を実施した。
- ・市場周辺道路の清掃やゴミ拾いなど、地域美化活動を定期的に行つた。
- ・4月、三重すし街道(代表東京大寿司松田春喜)が主催する伊勢志摩サミット応援イベントに、三重県産の寿司ネタを供給し、協力した。

(地方市場転換メリットの発揮)

- ・卸売業者、仲卸業者ともに、荷引き先(仕入先)や販売先を増加させるなど地方卸売市場転換メリットを生かす取組が増加している。

(2)施設の利用状況

(施設利用率の向上対策)

- ・「市場施設利用料金の減免基準」や、施設利用料金の軽減(20年度対比△28%)のPRを行い遊休施設の利用促進と外部からの新規入居を促進した。
- ・新規青果卸売会社が入居し、業者事務所の利用率が78.6%から96.8%に上昇した。全体の施設利用率の平均は、前年度91.7%に比べ、1.5ポイント増加し、93.2%となった。
- ・なお、関連商品売場棟の空き店舗について、「にぎわい市場デー」の毎開催時に外部からの出店者や市場関係事業者の臨時店舗として活用しているが、利用率算定には入れていない。
- ・現行施設利用料金(20年度比28%軽減)は継続している。
- ・利用面積比率が特に低い関連商品売場施設について、スペースマーケット社のサイトに登録し、飲食ビジネスの誘致に努めている。

(施設利用面積比率の内訳)

- ・平成29年3月末の施設利用面積比率は目標の90%を上回った。

表 施設利用面積比率の詳細 (単位:%)

施設名	平成29年3月 31日利用率	平成28年3月 31日利用率	(参考) 平成 21年3月31日	
			利用率	
卸売業者売場	100.0	100.0	100.0	
低温売場(青果)	100.0	100.0	100.0	
低温水産売場	100.0	100.0	(平成22年7月新設)	
仲卸業者売場	85.8	85.8	53.2	
買荷保管積込所	100.0	100.0	82.6	
青果保冷配送施設	100.0	100.0	100.0	
倉庫	95.3	95.3	47.4	
冷蔵庫	100.0	100.0	100.0	
関連商品売場	33.8	32.5	60.1	
業者事務所	96.8	78.6	68.6	
金融機関事務所	100.0	100.0	100.0	
加工施設(青果)	100.0	100.0	80.1	
水産加工施設	100.0	100.0	100.0	
施設利用面積比率の平均	93.2	91.7	82.7	

(撤退防止対策)

- ・「市場施設利用料金の減免基準」の変更(物件区分の変更)や、施設利用料金の軽減(20年度対比△28%)を維持した。
- ・市場冷蔵庫棟について、顧客の紹介や利用料金の減免などの支援を行つた。

2 提案型事業の実施状況

(1) 関連商品売場棟への入場者拡大

(関連商品売場棟への入場者数を年間12,000人にする。)

関連商品売場棟入場者拡大プロジェクトチームの活動 (にぎわい市場デーの開催)

- ・関連商品売場の一般開放「にぎわい市場デー」(毎月第4土曜日)を継続開催した。
- ・特に、12月には「にぎわい市場デー歳末感謝市」として開催した。
- ・にぎわい市場デーの入場者数は、以下のとおり。

表 にぎわい市場デー入場者数

開催月日	入場者数(人)	開催月日	入場者数(人)
4月23日	850	10月22日	770
5月28日	830	11月26日	820
6月25日	880	12月30日	1,570
7月23日	960	1月28日	850
8月27日	900	2月25日	800
9月24日	830	3月25日	670
		合計入場者数	10,730

- ・第4土曜日以外の土曜日には、年間1,540人が入場していたので、年間入場者数は12,270人／目標12,000人(102.3%)となった。
- ・歌謡ショー、マグロ解体ショーや無料のふるまい(スイカ、豚汁、ぜんざい、鶏汁、あおさ汁)、ジャガイモの収穫体験等イベントの充実に努めた。
- ・実行委員会の店舗で飲食店の営業許可を取り、飲食物の販売を開始した。
- ・広告チラシのデザインや折り込み先の新聞等の見直しを行った。
- ・11月には、水産小売組合と連携し、魚の捌き方教室を開催した。(参加者53名)
- ・「いちば大学」第2期、第3期を開校し、大学教授や市場関係者からの講義・実習を行い、卸売市場や食材への理解を深めた。9月は17人、3月は13人に修了証書を授与した。
- ・なお、「いちば大学」については第3期をもって終了とし、次年度からは「いちばの料理教室」を開催する。

(地域諸団体等との交流活動)

- ・松阪あきんど祭り(11月20日)、西山農業祭り(12月4日)や武四郎まつり(2月26日)に参加し、水産物を販売するとともに、「にぎわい市場デー」のPRに努めた。

(魅力ある店舗の誘致)

- ・スペースマーケット社のサイトに登録し、食堂や青果水産物販売店の誘致に努めたが、新たな飲食店、販売店の入居は無かった。

(県外からの誘客)

- ・旅行業者に対し、観光バスの立ち寄りを提案することはできなかった。

(2) 市場ブランド商品の開発

(市場ブランド商品を5か年で5点開発する。)

ブランド商品開発プロジェクトチームの活動

- ・地元和菓子店と月替わりで商品を開発した。開発した商品は以下のとおり

4月 よもぎ餅	5月 抹茶味の水まんじゅう
6月 あんず大福	7月 みようが饅頭
8月 いちじく寒天	9月 かぼちゃ大福
10月 さつまいも大福	11月 ゆず餅
12月 干し柿の上用(薯蕷)饅頭	1月 赤米大福
2月 いちご大福	3月 桜ようかん

(昨年度と同じもので、新規開発品はない。)

- ・月替わりの商品群は、「八百餅」と名付け2年目の販売で、好評である。

- ・以上のことから、今年度の開発点数は0点、通算19点となった。

- ・5月には、熊本県応援販売を事業者の協力により実施し、売上の一部を義援金として日本赤十字社に寄贈した。

- ・8月から、毎月の目玉商品の販売を開始した。8月は活アワビと活サザエ、9月はシャインマスカットとナガノパープル、10月は活伊勢エビと活サザエ、11月は伊勢イモ、12月は活伊勢エビ、活サザエ、活ホタテ、1月は活サザエと白いちごと章姫、2月はせとか、3月は熊本応援販売としてデコポン、甘夏、スイカと活ホタテを販売した。

次年度も、卸売市場ならではの毎月の目玉商品を販売する。

(3) ごみ排出量の削減計画

(5年後に市場からのごみ排出量を半分にする。)

(市場ごみ減量作戦本部の活動強化)

- ・平成27年8月からごみ従量制に移行し、2年目となった。

- ・平成27年以降、市場からのごみ排出量は大幅に減少し、平成28年度は、平成24年度に比べて約63%減少し、1,044tとなった。

- ・ごみ従量制が浸透し、ごみの減量が進んだことから、「ごみ減量作戦本部」については解散し、協力会環境部会でごみ問題について継続して検討を行うこととした。

3 利用料金の収入の実績

- ・施設利用料金収入を1億8,390万円と見込んだが、新規事業者の入居等があり、1億8,635万円の収入となり、計画に比べて245万円の增收となった。なお、平成23年8月から実施している利用料金の10%追加軽減策(対20年度比28%減)は、継続した。

- ・施設利用料金の未収額は無かった。

- ・自主事業として、製氷事業の経営を継続している。

4 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H27	H28		H27	H28
指定管理料	—	—	事業費	—	—
利用料金収入	185,430,474	186,351,330	管理費	264,404,369	176,534,134
その他の収入	90,872,931	5,874,871	その他の支出	—	—
合計 (a)	276,303,405	192,226,201	合計 (b)	264,404,369	176,534,134
収支差額 (a) - (b)	11,899,036	15,692,067			

※ その他の収入は上水道料の事業者負担金と雑収入の合計である。また、金額は税抜き表示である。

※ 「その他収入」「管理費」の減少理由は以下のとおりである。27年度までは、電気・下水道料金について場内事業者から徴収した金額を「その他収入」に計上し、同額を「管理費」の水道光熱費として支出に計上していた。この会計処理について、特段の問題があるわけではないが、28年度決算から、商取引の規模を明確に把握するため、純額で計上するよう変更した。

※ 参考(平成28年度)

利用料金減免額	0円
---------	----

5 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> (1) 市場施設の活用(施設利用面積比率の平均を90%以上) (2) 親しまれる市場づくり(市場の交流人口を年間延べ3万人以上) (3) 提案型事業の目標 <ul style="list-style-type: none"> ア 関連商品売場棟への入場者数を年間12,000人 イ 市場ブランド商品を5か年間で5点開発 ウ 市場からのごみ排出量を5年後に半分
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料金28%軽減措置を継続した。「市場施設利用料金の減免基準」や、施設利用料金の軽減(20年度対比△28%)のPRを行った。新規青果卸売会社が入居し、業者事務所の利用率が78.6%から96.8%に上昇した。全体の施設利用率の平均は、前年度91.7%に比べ、1.5ポイント増加し、93.2%となった。 ・毎月一回のにぎわい市場デーや地域のイベントへの出店、さらに、「いちば大学」を開催し、交流人口増につなげた。その結果、市場の交流人口は、41,195人で目標の137.3%となった。 ・関連商品売場棟への入場者数は、年間12,270人で目標の102.3%となった。 ・市場ブランド商品について、今年度の開発品はなく、19点のままである。 ・ごみ従量制を実施2年目となり、平成28年度ごみ排出量は1,044tで、平成24年度2,877tの36.3%であった。なお、平成27年度実績として報告した926t、平成24年度対比32.2%については集計ミスがあり、正しくは、1,421t、平成24年度対比49.4%であった。ここに訂正し、お詫びする。
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用料金の軽減措置を維持するとともに、新たな利用料金の減免措置を検討し、関連商品売場棟への誘致に努める。 ・市場ホームページ、Twitterなどを活用するとともに、地域のイベントにも積極的に参加し、新たな交流の仕組みを模索する。 ・「いちば大学」に変わり新たに「いちばの料理教室」を開催し、「にぎわい市場デー」の内容を充実させ集客増を図る。 ・市場ブランド商品については、学識経験者の意見も参考に、引き続き開発を行う。 ・ごみ従量制、青果ごみ消滅処理機を活用し、減量に努めるとともに、市場関係者の意識向上を図る。

6 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	H27	H28	
1 管理業務の実施状況	B	B	・指定管理者業務計画書の「管理業務の実施計画」に掲げた市場運営に関する業務等5つの業務(27細目)のすべてに取り組み、目標をほぼ達成することができた。
2 施設の利用状況	B	B	・施設利用面積比率の平均について、減免措置や誘致活動を行った結果、前年度末より1.5ポイント上昇し、93.2%となり、成果目標である90%を上回った。
3 成果目標及びその実績	C	B	・関連商品売場棟への入場者数は、挑戦的な目標であるが、PR方法の改善や「いちば大学」の開催などで目標を達成することができた。交流人口や市場ブランド商品の開発は順調であり、また、ごみ減量は従量制が定着し、目標が達成された。

※評価の項目「1」の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者業務計画書に掲げた全ての成果目標を達成した。 <p>(詳細説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用料金の軽減を維持し、管理運営業務全般について、条例、規則、社内で制定した要領や社内規程に基づき、公平、公正に行なったことから、運営に関する苦情はなかった。 ・施設の維持管理について、電気機械設備、給水施設等の重要な施設は専門業者に委託して管理したことから、施設の維持管理は適正にできたものと判断している。 ・小規模修繕工事について、場内事業者からの改修要望等に迅速に対応した。緊急性を要する卸売棟の雨漏り対策については、指定管理者として自力で修繕工事を実施した。 ・市場活性化委員会など場内関係者全体が議論し、合意形成を図り、実行に移していく仕組みを次年度以降も継続していく。 ・成果目標については、場内での議論、専門家の意見も参考にしながら、目標達成に向け努力を続けていく。
--------	--

添付資料 平成28年度管理業務に係る決算書(詳細版)

(添付資料)

平成28年度管理業務に係る決算書(詳細版)

(単位:円)

項目	金額	備考
収入	192,226,201	
施設利用料金	186,351,330	
上水道料負担金	3,956,150	
その他事業収入	1,111,116	施設管理手数料
その他事業外収入	807,605	市場ブランド商品販売等
受託事業収入		
支出	176,534,134	
人件費	29,997,433	
警備・施設保守点検等委託及び負担金	72,733,900	委託料 44,833,900円 環境対策負担金 27,900,000円
小規模修繕費	28,678,074	
水道光熱費	15,516,209	電気 6,890,325円 上水道 5,080,800円 ガス 35,733円 下水道 3,509,351円
県有資産所在市町村交付金負担金	17,186,000	
提案型事業費（除く、人件費）	2,462,141	関連商品売場棟への入場者拡大 市場回復事業費 1,865,341円 広告宣伝費 596,800円 ごみ排出量の削減 協力会部門より出費
その他管理運営費	9,960,377	租税公課 102,972円 減価償却費 1,378,367円 消耗品費 864,298円 保険料 1,866,854円 その他 5,747,886円
損益	15,692,067	

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成28年度分)

<県の評価等>

施設所管部名：農林水産部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県民の森（三重郡菰野町大字千草字西貝石7181-3）			
指定管理者の名称等	特定非営利活動法人 三重県自然環境保全センター 理事長 森 豊 (桑名市大字星川853-3)			
指定の期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日			
指定管理者が行う管理業務の内容	ア 森林、植物等の管理に関する業務 イ 施設、設備の維持管理および修繕に関する業務 ウ 施設、設備の利用に関する業務 エ 自然体験型イベントの実施に関する業務 オ ホームページ等による自然情報やイベント情報の提供に関する業務 カ 生物多様性の保全に配慮した取組に関する業務 キ その他管理上必要と認める業務			

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H27	H28	H27	H28	
1 管理業務の実施状況	B	B			普段の清掃、適切な植物管理、日々の巡回による異常個所の早期発見など、施設の適切な維持管理、環境の美化に努めている。また、森林の整備は、公園ボランティア「モリメイト」との協働等により適切に行われている。
2 施設の利用状況	A	B			年間利用者数は、雨や雪が多い時期があったこともあり、昨年度の人数を下回ってはいるが、目標達成率は114.7%(137,671人)となっており評価できる。
3 成果目標及びその実績	B	B			施設満足度(目標80%に対し86.3%)、自然体験型のイベント満足度(目標92%に対し93.6%)ともに目標を達成しているため評価できる。

※「評価の項目」の県の評価： 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・成果目標については、年間の施設利用者数、施設利用者の満足度、自然体験型イベント参加者の満足度の全ての指標で目標を達成している。 ・森林・植栽木、芝生等の植物管理を適正に実施し、良好な景観の維持に努めている。遊具を含めた利用施設についても、保守点検や日常点検、清掃等を適正に実施しており、利用者が安全で快適に利用できる環境を整えている。 ・インターネットによる広報や利用受付も行い、イベント情報を中心とするメールマガジンを希望者へ配信するなど情報発信を積極的に行っていている。 ・イベントについては、観察会等の自然体験型イベントやものづくり、展示会等も含めて128回(このうち自然体験イベントは75回)開催しており、利用者の満足度も94.5%と高く(自然体験イベントは93.6%)、積極的に自然とふれあう場を提供している。 ・公園ボランティアの「モリメイト」と協働で植物(キンラン、ササユリ)の保護活動を実施し、動物(野鳥、昆虫、小動物)への影響も含めた生態系に配慮した管理を行っている。また、「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少動植物の保護や外来生物の駆除などの取組を行っている。 ・業務執行体制については、事務分担・責任の所在を明確にするとともに、管理事務所に三重県自然環境保全センター職員を常勤として3名、非常勤として2~4名配置している。また、危機管理についても、マニュアルを作成し、自然災害や公園内での事故対応および報告体制を平日・休日ともに整備し、適切に対応している。 ・利用者のニーズにあった公園管理を適切に実施したことにより、平成28年度においても平成27年度に続き全ての目標を達成し、森林、環境学習のための利用者の増加や、より良いサービスの提供につなげられたと考える。

<指定管理者の評価・報告書(平成28年度分)>

指定管理者の名称:三重県自然環境保全センター

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 三重県民の森管理事業の実施に関する業務

誰もが日常から気持ちよく来園できるよう、植物管理、施設管理をはじめとした園内管理を徹底するとともに、「三重県民の森」の持つ自然環境を最大限に活用したイベントを実施することにより、公園のPR並びに来園者の増加に努め、下記のような事業を行った。

ア) 県民の森の施設及び設備の利用に関する業務

・園内各施設の団体利用に関しては、窓口での利用申請受付の他、インターネットによる広報、受付も行い、事前に施設の情報提供や利用に係るノウハウの提供を行っている。また来園者の要望により職員が自然観察ガイドを行ったり、自然体験教室を実施するなど、利用者へのサービス提供に努めた。

・菰野町教育委員会へは、毎週3回、子供たちへの情操教育の場として園内を提供した。また、「森の風ようちえん」との共催で、2、3歳児とその親を対象とする「小さな森のようちえん」を毎週1回、園内にて実施した。

イ) 自然体験型のイベントの実施に関する業務

・基本的に毎週末にイベントを実施することとし、128回のイベント(うち自然体験イベントは75回)を実施した。また満足度は94.47%(自然体験イベントは93.63%)となった。

・外部の専門家を招いた「チョウの観察会」(5月)や「キノコ観察会」(7月・10月)、「薬草観察会」(5・10月)などとともに、職員による「夜の森で虫を探そう」(7月)、「クリスマスリースづくり」(12月)など、申込み不要で気軽に参加できるイベントを多数実施した。特に夏休み期間の8月平日にはほぼ毎日実施し、多くの来園者に参加していただくとともに、好評を得た。

・日本野鳥の会三重(「野鳥観察会」(4月)などを共催)、菰野町教育委員会(「シデコブシ観察会」(4月)などを共催)、森の風ようちえん(「父子で森へ帰ろう」などを共催)など他団体と協力してイベントを開催した。また、近隣のキャンプ場や自然体験施設、幼稚園、学童クラブ、企業などへの出張イベントを実施した。

・図書館内では、「クモの世界を覗いてみよう」(7~8月)、「きのこの魅力チラリ展」(11~12月)などの写真展、作品展を開催し、常時来園者が楽しんでもらえるようにした。

ウ) 県民の森内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務

・ホームページは9月にリニューアルを行った。モバイル端末でもみやすくしたことにより、現在多くなっているスマートフォンを利用する来園者へ、より情報を提供しやすくなった。またタイムリーに情報を提供できるSNSを利用し、イベント報告や開花状況、自然の様子などの情報提供を行った。Facebookでの評価となる「いいね」の数は780件を超えた。ホームページとFacebookをあわせて191回の更新を行った。

・FMよっかいち「かふえよっかいち」で毎月イベント告知を行ったり、菰野地域の観光情報メールマガジン「番くん通信」にて毎週県民の森情報を配信するなど、広報のためにメディアを積極的に利用した。

・イベント参加者やホームページからの希望者に対して、イベント情報を中心とするメールマガジンを月2回配信した。28年度は24回配信し、登録アドレスは559件となった。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

・植物管理、清掃管理、日常点検、遊具・建物施設などの定期点検、巡回警備、修繕業務などにより、施設を清潔かつ快適に維持し、機能を適正に保持するとともに、異常箇所の早期発見により、来園者の安全な利用を図れるよう努めた。

・植栽木の管理については、適正な時期に剪定を行い良好な景観を維持することができた。森林内の植生管理については、大径木の枯損木が多くなっているため、危険のないよう伐倒処理することに努めた。

・建設から30年以上を経ているために多くの場所で老朽化が進んでおり、今後も修繕する必要のある箇所が増加すると思われる。27年度は遊具(ターザンロープ、ロープばし)、トイレフラッシュバルブ、ふれあいの館トイレ送風機などを修繕し約86万円を要した。アスレチック遊具の安全管理には特に注意を払い点検を行ったが、全面使用禁止となる遊具は少なかったため、多くの来園者に楽しんでいただくことができた。

・今後補修が必要な箇所としては、遊歩道の階段や手すり、展示館裏のテラス手すり、藤棚などがある。老朽化が進んでいるため、危険がないかどうか注視し、必要であれば供用中止などの措置をしていく必要がある。

③県施策への配慮に関する業務

・「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少植物の保護・調査や外来生物の駆除などを行い、生物多様性が保全された森林公園を目指した。モリメイトとの協働で行った希少植物のマーキング調査で250株以上のキンランが確認され、また太陽の丘では40株以上のササユリの開花が確認できた。保護活動の成果が着実に表れていると考える。また、ビオトープであるトンボ池では三重県と共催で「トンボ池復活大作戦」(9月)を開催し、影響の大きい外来種であるウシガエルやザリガニの駆除を行った。3年目となる今年は、両種とも捕獲したサイズが小型化しており、継続して駆除してきた成果がでているものと考えられる。

・「三重まるごと自然体験」登録施設となり、「みえ子供森の学びサミット」(10月)、「三重まるごと自然体験フェア」(2月)など三重県主催の行事に積極的に協力した。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

・「三重県民の森の管理に関する情報公開実施要領」を策定し、対応した。
平成28年度請求件数：0件

⑤その他の業務

・28年度においての事故は、0件であった。

(2) 施設の利用状況

公園施設全体の利用者数	成果目標	平成27年度実績	平成28年度実績	達成率
顧客満足度	120,000人以上	145,657人	137,671人	114.7%
①施設利用者	成果目標	平成27年度実績	平成28年度実績	達成率
②自然型イベント参加者	80%以上	88.6%	86.3%	107.8%
	92%以上	94.4%	93.6%	101.7%

2 利用料金の収入の実績

指定管理をしている箇所で利用料金を徴収している箇所は無し。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H27	H28		H27	H28
指定管理料	23,451,000	23,670,000	事業費	2,393,536	3,024,521
利用料金収入			管理費	20,893,306	21,840,066
その他の収入	719,263	1,003,129	その他の支出		
合計 (a)	24,170,263	24,673,129	合計 (b)	23,286,842	24,864,587
収支差額 (a)-(b)	883,421	-191,458			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

	施設利用者数	施設利用者の満足度	自然体験型イベント参加者の満足度
成果目標	年間 120,000人以上	80%以上	92%以上
成果目標に対する実績	137,671人	86.3%	93.6%
・利用者数は目標12万人に対して137,671人(達成率114.7%)となり、目標を達成することができた。また、自主目標(アンケート回収枚数、イベント等開催日数)についても全て達成することができた。			
・28年度に実施したイベントは128件(27年度124件)と前年度とほぼ同じ回数となり、満足度でもほぼ同じ水準を維持することができた。今後も季節ごとの自然を活かしたイベントを実施し、それぞれのイベントにおける満足度を増やしていく。また、参加者に単純にゲストとして参加してもらうだけではなく、県民の森のボランティアとして園内の管理、整備に参画できるような内容のイベントを企画していきたい。			
・多くの人が訪れるマルシェを他の団体と協力して園内で開催することで、普段訪れることのない客層にも県民の森に来園してもらうことができた。こうしたイベントを行うには許可申請などが必要になるが、利用者の増加策として効果的であるので、今後も続けていきたい。			
・近隣の環境学習施設やキャンプ場などと協力して地域全体で利用者を増やしていく。とくに三重県環境学習情報センターなどではPLTや野鳥案内人の講座を行っているが、資格を取得しても実践する場が少ないとの声が少なくない。県民の森をそうした人たちがガイドや講師として活躍できる場として活用していく。			
・ボランティアグループであるモリメイトに関しては、より広く広報するとともに、楽しめる活動を行うことで、会員を増やしていく。特に若い世代の加入者を増やし、活動を活性化させる。			
・イノシシの掘り起こし害は落ち着いたものの、シカによる園内の樹木への食害はまだ多く、菰野町とも協力しながら有害駆除を実施する必要がある。また、「特定NPO法人森林の風」と協力してパッチディフェンスなどを行い、被害の予防テストと被害状況の調査を行っていく。			
今後の取組方針			

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H27	H28	
1 管理業務の実施状況	B	B	・普段の清掃、適切な植物管理、日々の巡回による異常箇所の早期発見など、施設の適切な維持管理、環境の美化に努めることができたが、まだ修繕の行われていない箇所についてはより注意していく必要がある。
2 施設の利用状況	A	B	・雨や雪が多く27年度の実績を大きく割り込む月があったため、昨年度を下回ったが、目標は上回った。
3 成果目標及びその実績	B	B	・自然体験イベントの満足度は前年度とほぼ同じとなった。施設満足度は、若干下がっているが、目標は上回った。

「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 業務計画を順調に実施している。

「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。

「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「1」の評価 :

「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

「B」 → 当初の目標を達成している。

「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。

「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

総括的な評価	27年度と同様に仕様書上の目標、自主目標ともに達成することができた。ただ、施設満足度の評価方法については昨年度と変わっているため数字が下がっている。より実態を把握できるような数値の出し方を検討する必要がある。当団体が管理して6年目となっているが、来園者数は高い水準を維持できており、自然に親しめる施設として認知されてきていると考える。森林での休養やレクリエーションを目的とした従来の来園者だけではなく、ヨガやセラピー、マルシェといった今まで森林公园に来なかつた客層のニーズをとりこむ企画を実施したことで、新しい来園者を獲得することができている。今後は学校や学童クラブ向けに自然の中で学べる場所としてのプログラムを充実させるなど、森林環境教育を行う場所としても充実させていきたい。
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成28年度分)

<県の評価等>

施設所管部名： 農林水産部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県上野森林公園 (伊賀市下友生字松ヶ谷1番地)
指定管理者の名称等	特定非営利活動法人 三重県自然環境保全センター 理事長 森 豊 (桑名市大字星川853-3)
指定の期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<p>ア 森林、植物等の管理に関する業務 イ 施設、設備の維持管理および修繕に関する業務 ウ 施設、設備の利用に関する業務 エ 自然体験型のイベントの実施に関する業務 オ ホームページ等による自然情報やイベント情報の提供に関する業務 カ 生物多様性の保全に配慮した取り組みに関する業務 キ その他管理上必要と認める業務</p>

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H27	H28	H27	H28	
1 管理業務の実施状況	/	B	/	/	普段の清掃、適切な植物管理、日々の巡回による異常個所の早期発見など、施設の適切な維持管理、環境の美化に努めている。特にウォーキング等で利用されるリピーターからは、好評の声が聞かれる。
2 施設の利用状況	/	A	/	/	年間利用者数の目標達成率は、A評価基準を上回る131% (96,204人)となった。また年間利用率ビジターコーテージ78%、サブコーテージ35%、団体利用76%と多くの利用があり評価できる。
3 成果目標及びその実績	/	A	/	/	施設満足度(目標80%に対し90.9%)、自然体験型のイベント満足度(目標92%に対し95.0%)ともにA評価基準となった。イベント総数(195件)は昨年度(38件)より大幅に増え、利用者数の増加につながっており評価できる。

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

※「評価の項目」の県の評価： 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	・成果目標については、年間の施設利用者数、施設利用者の満足度、自然体験型イベント参加者の満足度の全ての指標で目標を大幅に達成している。
	・森林・植栽木、芝生等の植物管理を適正に実施し、良好な景観の維持に努めている。利用施設についても、保守点検や日常点検、清掃等を適正に実施しており、利用者が安全で快適に利用できる環境を整えている。
・インターネットによる広報や利用受付も行い、イベント情報を中心とするメールマガジンを希望者へ配信するなど情報発信を積極的に行っている。また、市内の小学校や保育園等へプレゼンテーションを行うなど、森林環境教育の場としての園地利用のPRに努めている。	
・イベントについては、観察会等の自然体験型イベントやものづくり、展示会等も含めて195回(このうち自然体験イベントは152回)開催しており、利用者の満足度も94.0%と高く(自然体験イベントは95.0%)、積極的に自然とふれあう場を提供している。	
・公園ボランティアの「モリメイト」と協働で森林の整備を実施し、動物(野鳥、昆虫、小動物)への影響も含めた生態系に配慮した管理を行っている。また、「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少動植物の保護や外来生物の駆除などの取組を行っている。	
・業務執行体制については、事務分担・責任の所在を明確にするとともに、管理事務所に三重県自然環境保全センター職員を常勤として4名、非常勤として1名配置している。また、危機管理に関しても、マニュアルを作成し、自然災害や公園内での事故対応および報告体制を平日・休日ともに整備し、適切に対応している。	
・利用者のニーズにあった公園管理を適切に実施したことにより、平成28年度は初年度の指定管理にもかかわらず全ての目標を大幅に達成し、森林、環境学習のための利用者の増加や、より良いサービスの提供につなげられたと考える。	

<指定管理者の評価・報告書(平成28年度分)>

指定管理者の名称:三重県自然環境保全センター

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1) 管理業務の実施状況

① 三重県上野森林公园管理事業の実施に関する業務

来園者が日常から気持ちよく来園できるよう、また笑顔になれるよう、植物管理・施設管理をはじめとした園内管理を徹底するとともに、「三重県上野森林公园」の持つ自然環境を最大限に活用したイベントを実施することにより、公園のPR並びに来園者の増加に努め、下記のような事業を行った。

ア) 三重県上野森林公园の施設及び設備の利用に関する業務

・園内各施設の団体利用に関しては、窓口での利用申請受付の他、インターネットによる広報、受付も行い、事前に施設の情報提供や利用に係るノウハウの提供を行っている。また来園者の要望により職員が自然観察ガイドや自然体験教室を実施するなど、利用者へのサービス提供に努めた。

・みえ森と緑の県民税を使った「伊賀の森っこ制度」の活用と公園利用促進の為、隣接する伊賀市、名張市の小学校、幼稚園、保育園の校長会、所長会、園長会へのプレゼンテーションを行ってきた。また、子供たちへ環境教育や職業体験の場として園内を提供し、公園職員が指導の役割を担った。

イ) 自然体験型のイベントの実施に関する業務

・基本的に毎週末にイベントを実施することとし、195回のイベント(うち自然体験イベントは152回)を実施した。また満足度は94.0%(自然体験イベントは95.0%)となった。

・外部の専門家を招いた「昆虫観察会」(4月)や「きのこ観察会」(7月)、「星空観察会」(8月)や、職員による「竹ぼっくり作り」(6月)、「竹笛作り」(8月)など、申込み不要で気軽に参加できるイベントを多数実施した。また、観察会やもの作りだけでなくハンモック体験を通して、水と湖を親しむ旬間イベントを開催した。特に夏休み期間の8月平日にはほぼ毎日実施し、多くの来園者に参加していただき、好評を得た。

・三重県環境学習情報センター(「春のバードウォッチング(5月)」などを共催)、花悠久すみれ会(「山野草展(6月)」を共催)など他団体と協力してイベントを開催した。また、近隣の中学校(「ふるさと学習におけるサギソウの研究」)への指導、県主催のエコフェア、防災フェアなどへの出張イベントを行ってきた。

・研修室では「草木染展(8月)」、展示室では、「森の絵画展(1月)」「森の写真展(3月)」など作品展を開催し、常時来園者が楽しんでもらえるようにした。

ウ) 三重県上野森林公园内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務

・スマートフォンを活用する利用者が増えていることから6月には、モバイル端末でもイベント情報等をタイムリーに提供できるようにホームページのリニューアルを行い、合わせてFacebookの開設をしてきた。ホームページとFacebookをあわせて453回の更新を行った。Facebookでの評価となる「いいね」の数は348件と徐々に増えている。

・イベント情報を中心とするメールマガジンを、イベント参加者やHPからの希望者に対して、基本的に月2回配信し、登録アドレスは175件となった。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

・植物管理、清掃管理、日常点検、建物施設などの定期点検、巡回警備、修繕業務などにより、施設を清潔かつ快適に維持し、機能を適正に保持するとともに、異常個所の早期発見により、来園者の安全な利用を図れるよう努めた。

・植栽木の管理については、適正な時期に剪定を行い良好な景観を維持することができた。森林内の植生管理については、松枯れやナラ枯れの除伐を行ったが、大径木のナラ枯れの発生が多く見られる。危険のないよう伐倒処理することに努めた。また、花のテラスにおいては、利用者からのアイデアで柵設置や植栽種を考え、シカの食害対策を行ってきた。

・建設から20年近く経過しているために多くの場所で老朽化が進んでおり、今後も修繕する必要のある箇所が増加すると思われる。特に各園内施設の屋根材の剥離による雨漏りや、木製の各コテージのテラスや木道、手すりにおいては早急な修繕が必要である。トイレラッシュバルブ、ビジターコテージ男子トイレ内壁面の剥離、特に加圧給水ポンプの故障により利用者からは多くの苦情が寄せられたが、清掃時や手洗いの水を用意して対応した。安全管理においては特に注意を払い利用者への注意喚起や一部修繕を行った。その結果、全面共用休止とはならず、多くの来園者に施設利用していただくことができた。

③ 県施策への配慮に関する業務

・「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少動植物の保護や外来生物の駆除などを行った。公園内の池に生息する外来種であるアメリカザリガニにおいては、名張市郷土資料館内錦生ふるさとパークと共に開催して固有種の保護啓発イベントを開催し、駆除するとともに国の天然記念物であるオオサンショウウオの餌として活用した。また、新たな取り組みとしてフィールドワークと座学を合わせた「ネイチャーリングカフェ」を開催し、生物多様性の普及啓発に努めたほか、新年度に向けて幼児期における自然体験保育「てくてく探検隊」実施に向け、プレイベントを開催した。

・「みえ子ども森の学びサミット(10月)」、「三重まるごと自然体験フェア(2月)」など、三重県主催の行事に積極的に協力した。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

・「三重県上野森林公園の管理に関する情報公開実施要領」を策定し、対応した。
平成28年度請求件数:0件

⑤その他の業務

・28年度においての事故は0件であったが、公園入り口で中学生が転倒した事例があり、たまたま居合わせた職員が学校および道路管理者に通報し対応した。

(2)施設の利用状況

目標	年間公園利用者数	73,000人
実績	平成28年度	96,204人
	(平成27年度)	84,278人

2 利用料金の収入の実績

指定管理をしている個所で利用料金を徴収している個所は無し。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H27	H28		H27	H28
指定管理料		27,062,000	事業費		5,024,256
利用料金収入			管理費		22,359,951
その他の収入		376,261	その他の支出		
合計 (a)		27,438,261	合計 (b)		27,384,207
収支差額 (a)-(b)		54,054			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

	施設利用者数	施設利用者の満足度	自然体験型イベント参加者の満足度
成果目標	年間 73,000人以上	80%以上	92%以上
成果目標に対する実績	96,204人	90.9%	95.0%
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数は目標73,000人に対して96,204人(達成率131.7%)となり、目標を大幅に達成することができたが、イベント参加者の中には、「こんな公園があったとは知らなかつた」と多くの声が聞かれる。山に囲まれた立地であるため、伊賀市・名張市以外の市町村の利用者獲得に向けてもイベントや学習プログラムの開発も考えていきたい。 ・28年度に実施したイベントは195件(27年度38件)と前年度より大幅に回数を上回ったイベントの開催をしてきた。今後も季節ごとに自然を活かしたイベントを実施するとともに、森林公園を活用した癒しの場を提供していきたい。ストレス社会と言われる近年、利用者ニーズを広げイベントにおける満足度を増やしていく。 ・近隣自治体や公共施設と協力し、お互いの広報の実施、共同のプログラムを組むことなどにより、環境教育や木育活動につなげていきたい。 ・ボランティアグループであるモリメイトに関しては、より広く広報するとともに、里山整備だけでなく施設管理など幅広く協力いただける会員を増やしていく。特に若い世代の加入者を増やし活動を活性化させる。 ・シカによる食害は、公園を彩る「花のテラス」において多く見られ、季節に合わせた多種な花を植栽することはできなくなっている。今後も地域のボランティアグループと協力しながら食害が少ない種の植栽に努めたい。 		

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H27	H28	
1 管理業務の実施状況	/	B	・普段の清掃、適切な植物管理、日々の巡回による異常個所の早期発見など、施設の適切な維持管理、環境の美化に努めることができた。特にウォーキング等で利用されるリピーターからは、好評の声をよく聞く。
2 施設の利用状況	/	A	・年間利用者数の目標達成率は、A評価基準を上回る131%となった。また年間利用率ビジターコテージ78%、サブコテージ35%、団体利用76%と多くの利用があった。
3 成果目標及びその実績	/	A	・施設満足度、イベント満足度とともにA評価基準となった。指定管理初年度であったが、イベント総数も昨年度より増え、大幅に利用者数も増えた。

「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。

「B」→ 業務計画を順調に実施している。

「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。

「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。

「B」→ 当初の目標を達成している。

「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。

「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

※評価の項目「1」の評価 :

※評価の項目「2」「3」の評価 :

総括的な評価	28年度は指定管理初年度であったが、利用者数及び施設満足度も含め、仕様書の目標を大幅達成することができた。公園整備に至っては、モリメイトの協力やその他地域ボランティアに協力を得ながら、職員主体で行った。なかでも本年はナラ枯れが多く発生したため、モリメイトの協力のもと精力的に除伐した。倒伐した材の使用可能な部位は、木工や伝統芸能の薪能、窯元などへの提供してきた。それと合わせて県の許可を得て火器を使用したイベント等にも活用、様々な地域団体と連携することで経費削減にもつなげることができた。また利用者や近隣保育施設から、当公園は乳幼児が遊べる遊具が無いという意見があつたが、団体利用の際に公園散策などを含めたガイドを提供し、遊具がなくても対応できるよう務めた。今後は自然を活用した自然保育の充実など、公園利用者層の拡大に努めたい。
--------	--